

## 第40回あさお区民まつり 21ホールステージ参加応募要領

### 1 目的

この応募要領は、第40回あさお区民まつりの新百合トウェンティワンホール多目的ホールステージ(以下、「21ホールステージ」とする)の参加者募集に関わる必要な事項を定めるとともに、ステージ運営を円滑かつ公平に行うことを目的に定めるものです。

### 2 日時・会場

日時:令和4年10月9日(日)正午から午後4時まで(予定) ※荒天中止  
場所:21ホールステージ

### 3 参加資格

- (1) 原則として、区内で活動する(活動場所が区内、または区内在住・在勤・在学者のいる)団体、サークル、区内在住・在勤・在学の個人とし、21ホールステージにおいて、音楽、踊りなどのパフォーマンスを行うものとします。ただし、宗教、政治に関わるものは除きます。
- (2) その他、あさお区民まつり実行委員会(以下、「実行委員会」という。)が認めた団体等とします。

### 4 参加条件

- (1) 区民まつりの趣旨を理解し、協力すること。
- (2) 1団体につき、申込みは市民館ホール・野外ステージ・21ホールステージのいずれか一つとなります。
- (3) 事前説明会に出席できること。 ※9月13日(火)午後7時から 麻生区役所4階第1会議室
- (4) 大掛かりな舞台装置・器材・楽器などが不要で、準備に著しい時間を要しないこと。
- (5) 必要な機材、楽器などを出演者が用意し、搬入、搬出すること。
- (6) 出演時間は、入退場を含め、1団体15分以内とすること。(運営の都合により、出演時間を調整させていただく場合があります。)
- (7) 衣装や交通費など参加に係る費用については、出演者が負担すること。また、中止の場合でも、一切の費用負担は出演者とする。
- (8) 会場案内や警備等、ステージ運営にご協力をお願いします。

### 5 参加費

無料とします。

### 6 申込み方法

出演を希望する団体等は、「第40回あさお区民まつり 21ホールステージ参加申込書」に必要事項を記入のうえ、令和4年7月22日(金)【必着】までに、麻生区役所高齢・障害課に直接、郵送、メールで提出してください。

### 7 審査等

実行委員会において、本要領「3参加資格」、「4参加条件」に基づいて審査し決定します。ただし、応募多数の場合は、実行委員会による抽選で決定します。(落選された場合、他の会場に空きがある場合に限り、希望された団体を対象に再抽選いたします。ご希望の場合には申込書にご記入ください。)

### 8 出演決定等のご連絡

- (1) 審査の結果は、8月8日(月)以降に、申込書記載の代表者あてにご連絡いたします。
- (2) 出演決定後においても、区民まつりの趣旨に反することがあった場合または参加資格などに偽りがあった場合は、参加を取り消すことがあります。

### 9 その他

- (1) 1人の方が同じ演目で複数の団体に所属し、応募・出演することをご遠慮ください。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、参加者は感染症予防対策を講じた上で、各最新の「業種別ガイドライン」を遵守してご参加ください。
- (3) この要領に定めるもののほか、必要な事項は実行委員会で決定します。

〈21ホールステージのお問合せ・お申込み先〉

麻生区役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課

〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1 電話 044-965-5197 FAX044-965-5206

E-mail 73kourei@city.kawasaki.jp